

かいぎろく 会 議 録

かいぎめいしょう 会議名称	だい きさいわいくくみんかいぎ だい かいせんもんぶかい ぶかい 第5期幸区区民会議 第2回専門部会（B部会）
にち じ 日 時	へいせい ねん がつ にち かよう ご ご じ ふん ご ご じ ふん 平成26年10月28日（火）午後6時30分～午後7時55分
かい じょう 会 場	さいわいくやくしよ かい だい かいぎしつ 幸区役所5階 第2会議室
しゅつせきしゃ 出席者	<p>●区民会議委員（五十音順）</p> <p>いとうよしみちいん おのすぐるいん かみやおさむいん さとうれいぞういん たかはしのぞみいん ならばやしてるえいん なりかわしんいちいん ぶかいちょう にしもとまるとにあいん ふじいてるみいん まついせつこいん ふくぶがいちょう むらたせいこいん 伊藤善通委員、小野偉委員、神谷修委員、佐藤例藏委員、高橋希委員、榎林照江委員、成川慎一委員（部会長）、西本マルドニア委員、藤井照美委員、松井節子委員（副部会長）、村田清子委員</p> <p>●事務局</p> <p>さいわいくやくしよ すいしんぶきかくか いまむらけんじかちょう かとうたけしかりちょう すずきふみあき 幸区役所まちづくり推進部企画課 今村健二課長、加藤剛史係長、鈴木文祥</p> <p>しよくいん やまだゆりなしよくいん 職員、山田侑里奈職員</p> <p>かぶ けいかくぎじゅつけんきゅうしよ あべ あきら （株）計画技術研究所 阿部 正</p>
けつせきしゃ 欠席者	あおきはるひこいん 青木晴彦委員
ぼうちょうしゃ 傍聴者	なし
はいふしりょう 配布資料	<p>●議事次第</p> <p>●資料1 しんぎてーま かん とりくみじょうきょう 審議テーマに関する取組状況</p> <p>●資料1別紙 しりょう べつし たく たとし おも せんこうじれい ほそくせつめい 「他区・他都市の主な先行事例」補足説明</p> <p>●資料2 しりょう これまでの幸区区民会議の提案と取組</p> <p>●資料3 しりょう せんもんぶかいめい けつてい 専門部会名の決定について</p> <p>●資料4 しりょう だい きさいわいくくみんかいぎ だい かい ぶかいほうこくないよう 第5期幸区区民会議（第2回）におけるB部会報告内容について</p> <p>●資料5 しりょう だい きさいわいくくみんかいぎ すけじゅーる あん 「第5期幸区区民会議」スケジュール（案）</p> <p>●その他1 た だい きさいわいくくみんかいぎだい かいせんもんぶかい ぶかい てきろく 第5期幸区区民会議第1回専門部会（B部会）摘録</p> <p>●その他2 た だい きさいわいくくみんかいぎいん きんよめいぼ 第5期幸区区民会議委員・参与名簿</p> <p>●その他3 た さいわいくくみんかいぎ 幸区区民会議だより</p> <p>●関係資料1 かんけいしりょう さいわいくちやうないかいれんごうかい 幸区町内会連合会</p> <p>●関係資料2 かんけいしりょう じちかいそしき せつりつしえん あんしん す 自治会組織の設立支援「安心で住みよいまちづくりのために」</p> <p>●関係資料3 かんけいしりょう かわさきし ちやうないかい じちかい ほんどぶっく はっこう ぼっすい 川崎市 町内会・自治会ハンドブック（H22.4発行）抜粋</p> <p>●新たな総合計画の策定について あら そうごうけいかく さくてい</p>
ぎ だい 議 題	<p>1 あら そうごうけいかく さくてい 新たな総合計画の策定</p> <p>2 しんぎてーま かん こんご とりくみ ほうこうせい けんとう 審議テーマに係る今後の取組の方向性の検討</p> <p>3 ぶかいめい けつてい 部会名の決定について</p> <p>4 だい きさいわいくくみんかいぎ だい かい ぶかいほうこくないよう 第5期幸区区民会議（第2回）におけるB部会報告内容について</p> <p>5 こんご すけじゅーる 今後のスケジュールについて</p> <p>6 た その他</p>

<p>けつていじこう 決定事項</p>	<p>1 新たな総合計画の策定 (決定事項はなし)</p> <p>2 審議テーマに係る今後の取組の方向性の検討 ・「町内会や民生委員など地域が連携し、高齢者、障害者、子どもを支えるための <u>仕組みづくり</u>」、「加入のメリットが実感できる魅力ある町内会づくり」の2点を <u>今後の取組の方向性とする。</u></p> <p>3 部会名の決定について ・部会名は「地域力で暮らしやすいまち部会」とする。</p> <p>4 第5期幸区区民会議（第2回）におけるB部会報告内容について ・報告資料案の作成は事務局に一任する。 ・報告者は成川委員（部会長）とする。</p> <p>5 今後のスケジュールについて ・次回部会の日時は12月16日（火）18：30からとする。</p>
<p>かいぎ ないよう 会議の内容 および おも はつげん 主な発言</p>	<p>1 新たな総合計画の策定 ●「新たな総合計画の策定について」に沿って事務局が説明した。 ●意見がある場合は「新たな総合計画・幸区計画に関する御意見シート」に意見を 記入し、事務局に提出してもらおうこととした。</p> <p>2 今後の取組の方向性の検討 ●資料1についてコンサル、資料2について事務局が説明した。 ●以下の意見交換を踏まえ、「町内会や民生委員など地域が連携し、高齢者、 <u>障害者、子どもを支えるための仕組みづくり</u>」、「加入のメリットが実感できる魅力 <u>ある町内会づくり</u>」の2点を今後の取組の方向性とする。 【地域ぐるみの見守り、支え合いの環境づくりについて】 (高齢者・障害者の見守りにおける課題) ・民生委員には守秘義務があるため、訪問調査で知り得た情報を町内会などに 提供できない。 ・幸区では、避難所の運営は町内会役員が担い、安否確認は民生委員が担うこと まではできていると思うが、災害時に動ける40、50代をどう確保していくかが課題 である。 ・隣近所でも日頃の状況は交流がなければ分からない。 ・民生委員でも障害者や50、60代の単身男性の状況は分からない。 ・見守られる側としては、余計なおせっかい、監視されていると捉える人もいる。 そういう状況をなくし、地域全体で見守っているという雰囲気をつくるために、 第4期で「みんなで見守りたい」という専門部会をつくり議論した。</p>

(民生委員による高齢者訪問調査について)

- ・民生委員による高齢者訪問調査はどのように行うのか。
→民生委員が訪問のお知らせをポストに投函し、その後訪問する。高齢者は病院への通院などで忙しく不在の場合がある。訪問する高齢者から訪問日時のかくに連絡をもらうこともある。幸区の良い点は民生委員の都合で高齢者に訪問のお知らせができることである。他区では区から直接高齢者にお知らせを郵送するため、民生委員の訪問が遅い場合、不安になる高齢者がいるようだ。

(高齢者の情報共有について)

- ・町内会には高齢者の情報がほとんどない。
- ・災害時でも身体的な理由によって、自力で避難所に行けないような高齢者はたくさんいる。そういった方も災害時のことは意識していて、「災害時における家の中での自分の居場所」について、町内会ではなく民生委員に伝える方もいる。
- ・高齢者にとっては、民生委員だから安心して伝えられることもある。町内会の人の方が自分の情報を知っていると不審に思うこともあると思うが、情報の共有が必要である。
- ・町内会と民生委員がうまく連携できると良い。町内会の方が高齢者を訪問すると、普段会う人ではないため、警戒してしまうが、民生委員だと安心する。
- ・民生委員が知り得た情報は他の人と共有できるのか。
→消防署から高齢者の情報について情報提供を依頼される場合があるが、民生委員から情報は出せない。一方で、火災時などに民生委員から高齢者が寝ている場所などの情報提供ができないと救助ができないと思う。
- ・民生委員の守秘義務や個人情報問題はあるものの、情報共有が必要だと思う。
- ・災害時には、民生委員から町内会に対して、高齢者等の情報提供をしいことになっている。しかし、なにかあってからでは遅いので、日頃から情報共有をしないと、町内会から民生委員に情報共有の依頼をしたこともある。
- ・私が加入する町内会では、民生委員、社会福祉協議会、自治会、老人クラブなどが集まり、月1回話し合いを行う。様々な情報を共有し、高齢者をリストアップして訪問し、その訪問結果を報告している。実際に顔の見える関係で情報共有できる場がないと高齢者の状況は分からない。
- ・各町内会で自主防災組織があるが、民生委員は情報班の所属になっている。災害時に積極的に情報提供することになっている。
- ・町内会の加入者名簿にある75歳以上の高齢者の情報は共有できないのか。
→町内会活動の枠を越えたものに対しての情報提供の可否について町内会加入者本人の意思確認が必要になると思う。
- ・自分の情報は、自分が所属または活動している団体だからこそ、提供するものだと思う。

- ・自主的に加入する町内会などの場合は自分の情報を教えると思うが、民生委員の調査の場合は、調査される高齢者は受け手の立場なので、民生委員が扱う情報を共有することには問題がある。

【各団体の連携について】

- ・災害時にいきなり災害対応はできない。平常時からのコミュニケーションがあつて初めて機能すると思う。
- ・地域包括支援センターも全ての高齢者の情報を持ってはいない。民生委員が訪問によって得られる情報は地域包括支援センターにとっても貴重なものである。
- ・町内会や民生委員、老人クラブなどの団体をまとめられる中核組織は地域包括支援センターしかないと思う。地域包括支援センターを中心に連携する仕組みが必要だと思う。地域包括支援センターも情報を欲しがっている。国や川崎市が進める地域包括ケアシステムの新しいモデルが提言できると良い。

【商店街を中心とした買い物支援について】

- ・商店街で昔行われていた御用聞きや配達をやる人がいなくなっている。地域の人が超小型電気自動車を活用したり、リタイアしたばかりの健康な方に協力を仰げないか。商店街の事務局がしっかり機能しているところはいいが、町内会などと連携しないと難しい。
- ・最近スーパーやコンビニが配達を行うようになっていて、商店街の個店の店主は高齢化し、若い世代の後継ぎがいない。その現状で配達をどう成立させるか。
- ・商店街にある空き店舗を活用して、高齢者や障害者などの居場所をつくるという意見もあるが、人材の確保や金銭的な問題から運営していくのは大変なのではないか。

【町内会の強化について】

【加入促進について】

- ・町内会未加入者に加入を働きかけたことがあるが、逆になぜ町内会に加入しないといけないのかと質問されたことがある。
- ・よく加入した場合のメリット、デメリットの話になってしまう。魅力的な団体であることを示し、加入しないと損、加入すると得と思ってもらうことが必要である。
- ・加入はあくまで自主的なものなので、強制することはできない。
- ・加入促進のためにはある程度年代を絞ったほうがよい。子どもが小学校に入学する親に加入してもらったら、結束が固まったことがある。

【役員の手不足について】

- ・町内会長の在任期間が長い場合が多い。最高でも3年などと決めても良いと思う。
- ・町内会長の在任期間が長くて良いこともある。長期にわたる経験により、新た

な町内会加入者にいろいろと指導できる。

- あまりに町内会長の在任期間が長いと若い人が育たない。
- 町内会長を退任しても、オブザーバーとして町内会に関わることはできると思う。
- 町内会長としての役割を担うためには年齢制限が必要ではないか。
- 町内会長の仕事は大変でなかなか担い手がいない。
- 地域の団体では、会長に就く人がいないため、なくなってしまう団体もある。会長候補を育てることも必要ではないか。
- 団地などでは、町内会をしっかりと機能させるために、建物ごとに必ず役員を出すことが重要。

(マンションにおけるコミュニティの課題について)

- マンションの自治会は管理組合との関係があり難しい。管理組合は1年毎に役員が交代してしまうが、町内会はそうではない。また、町内会・自治会は任意団体、管理組合は法(建物の区分所有等に関する法律)に基づく団体なので、管理組合が強い場合が多い。マンションの管理組合、自治会、新たに加入する町内会などが共存・共栄できるようにしないといけない。

3 部会名の決定について

- 資料3について事務局が説明した。
 - 以下の意見交換から、部会名は「地域力で暮らしやすいまち部会」に決定した。
- 【部会名について】
- 地域コミュニティ、地域力、見守り、支え合いといったキーワードが外せない。
 - 部会名はあまり長くない方がよい。
 - 「地域コミュニティの活動の活性化部会」が良いと思うが、地域コミュニティという言葉が漠然としすぎている。もっと的を絞った部会名が良い。
 - 地域コミュニティより、地域の方、地域力といった言葉の方がよい。

4 第5期幸区区民会議(第2回)におけるB部会報告内容について

- 資料4について事務局が説明した。
- 報告資料案の作成については事務局に一任とし、報告者は成川委員(部会長)に決定した。

5 今後のスケジュールについて

- 資料5について事務局が説明した。
- 次回部会は12月16日(火)18:30から開催する。